

## 三上・田上・信楽県立自然公園 事業決定調書（野営場事業）

### 1 事業地およびその周辺地域の現況

#### (1) 位置

##### ア 所在地

野洲市大篠原 2616（スポーツゾーンの一部）

竜王町薬師 1178（文化ゾーンの一部）

##### イ 県立自然公園における地理的關係

当該事業予定地は、三上・田上・信楽県立自然公園の集団施設地区に位置する。

#### (2) 国定公園計画の現況

##### ア 施設計画 希望が丘集団施設地区

昭和 44 年 12 月 26 日 滋賀県告示第 457 号

##### イ 規制計画 三上・田上・信楽県立自然公園第 2 種特別地域

昭和 44 年 12 月 26 日 滋賀県告示第 457 号

#### (3) 自然環境の現況

##### ア 概況

滋賀県希望が丘文化公園は、昭和 47 年度(1972 年度)に開園した。野洲市、湖南市、竜王町の 2 市 1 町にまたがる約 416ha の広大な面積を有し、西入口は JR 野洲駅から約 5 km、東入口は名神高速道路竜王インターチェンジから約 2 km の位置にある。

園内は、スポーツゾーン、野外活動ゾーン、文化ゾーンの 3 つのゾーンに分かれている。スポーツゾーンには陸上競技場などのスポーツ施設や芝生広場等、野外活動ゾーンには山林内にキャンプ場やロッジ等、文化ゾーンには多目的広場や宿泊施設がある。また施設以外の大部分は、保養林として整備されている。

##### イ 地形・地質

公園全体は、標高 200～300m の尾根で囲まれた丘陵地帯にある。三上山、妙光寺山、田中山、城山、鏡山、笹尾が丘などの山々が分水嶺となり、三河川（家棟川、善光寺川、荒川）の源流となっている。希望が丘とその周辺には池や治水ダムが点在している。

三上山や妙光寺山の古生層、文化ゾーン付近の古琵琶湖層および公園全域に見られる花崗岩とその砂礫堆積層が特徴である。

##### ウ 植生・植物相

野営場事業の対象地のうち、野営場として利用する区域は、現状が芝生であり、また野営場をつなぐ道路は既に道路として使用がされていることから、特筆すべき植生・植物相はない。

希望が丘文化公園全体で確認している植物相は、以下のとおりである。

アカマツ、コナラ、リョウブ、ソヨゴ、ヒサカキ、ツツジ類が見られる。  
コモウセンゴケ、イシモチソウなどの湿地植物が見られる。

#### エ 動物相

野営場事業の対象地のうち、野営場として利用する区域は、現状が芝生であり、また野営場をつなぐ道路は既に道路として使用がされていることから、特筆すべき動物相はない。

希望が丘文化公園全体で確認している動物相は、以下のとおりである。

哺乳類：イノシシ、ノウサギ、キツネ、タヌキ、リス、モグラ、ネズミ、  
コウモリ等

鳥 類：トビ、カラス、ハト、スズメ、ヒヨドリ、キジ、ムクドリ等

爬虫類：カナヘビ、トカゲ、ヤモリ、カメ、シマヘビ、マムシ等

両生類：イモリ、ウシガエル、アカガエル類、アマガエル等

陸上昆虫類：トンボ、バッタ、ガ等

魚 類：ブラックバス、ブルーギル、コイ、フナ、ハゼ、カワムツ、ウグ  
イ、ハヤ、ドンコ等

底生生物：アメリカザリガニ、スジエビ、サワガニ、シジミ、タニシ、カ  
ワニナ等

#### (4) 土地所有者

滋賀県

#### (5) 権利制限関係

ア 都市計画法／市街化調整区域（全域）、

イ 鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律／特別保護地区（一  
部）、鳥獣保護区（全域）

ウ 森林法／保安林（一部）

#### (6) 県立自然公園利用

ア 当該事業の利用上の位置付け

当該事業は、三上・田上・信楽県立自然公園の有力な利用拠点として整備  
がされている希望が丘集団施設地区計画内で計画されるものである。

イ 事業地の利用者数および主な利用目的

令和5年度の希望が丘文化公園利用者数は約84万2千人であり、主たる利  
用目的は各種イベントやスポーツ大会への参加、スポーツ施設利用等となっ  
ている。令和5年度の野外活動施設利用者は、約1万3千人である。

ウ 当該市町一帯の利用者数

令和4年滋賀県観光入込客統計調査による野洲市の観光入込客数は約248  
万人、湖南市は約59万人、竜王町136万人である。

## 2 整備予定の野営場の内容

### (1) 予定施設の基本計画図

別添のとおり

### (2) 予定施設の種類および規模

- |   |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"><li>・トイレ、シャワー室 2棟 (1棟あたり建築面積60 m<sup>2</sup>、高さ4 m)</li><li>・炊事場 4棟 (1棟あたり建築面積16 m<sup>2</sup>、高さ4 m)</li></ul> |
|---|

## 3 環境影響予測および自然環境保全のための対策

野営場予定地は既に整備され芝生の広場等となっており、今回新たな造成工事を行わない。また、野営場をつなぐ道路は既に整備され舗装がされており、今回は舗装の修繕や工作物の設置を行うのみであることから事業実施により自然環境へ与える影響は小さい。

なお、野営場予定地および予定地周辺の森林は伐採しない。また、施工時には濁水の流出防止措置を行うなど環境への影響を最小限に留める。

# スポーツゾーンパース



# 文化ゾーンパース

